

「出前トーク」メニューの一覧

*メニュー以外のテーマをご希望の方は、市・政策調整課へご相談ください。

【暮らし・環境】

- ①市民の豊かな環境意識の向上「留萌市環境基本計画」
- ②市民の家庭でできることがいっぱい！「地球温暖化防止対策」
- ③ごみの分別について
- ④知って得する税の「豆知識」
- ⑤きちんと理解しましょう「年金制度」
- ⑥留萌市民ボランティア制度
- ⑦協働ってなに？

- ⑧民生委員・児童委員の活動と市民の協力について
- ⑨沖見配水場・高区配水池の整備事業を進めています
- ⑩飲料水はこうして作られる（浄水場）
- ⑪水道料金で運営しています！
- ⑫水道料金のしくみ
- ⑬ここで「きれいな水」にしています～浄化センター～
- ⑭下水道に接続しましょう！
- ⑮下水道をつくるために…

【保健・福祉】

- ①健康を核としたまちづくりともいコホートピア
- ②知って防ごう生活習慣病
- ③おいしく食べて、いきいき健康
- ④第3次留萌市食育推進計画について
- ⑤笑顔で健康！「特定健診・保健指導」
- ⑥おしゃて「国民健康保険」
- ⑦おしゃて「後期高齢者医療」
- ⑧介護保険制度について

- ⑨生活保護制度について
- ⑩障害福祉サービスってなに？
- ⑪高齢者の在宅福祉サービスについて
- ⑫成年後見制度～判断力が低下した方の財産と暮らしを守る～
- ⑬高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」
- ⑭みんなで学ぼう認知症！
- ⑯留萌市立病院看護部出前講座

【教育・子育て】

- ①～子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれるまちづくり～「留萌市子ども・子育て支援事業計画」について
- ②広げよう子育ての輪「子育て支援センター」
- ③～地域とともにある学校づくりをめざして～「留萌市版 コミュニティ・スクール」について
- ④～子どもたちの望ましい教育環境のために～「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」について
- ⑤生涯学習ってなに？
- ⑥留萌市民の貴重な財産～留萌市の文化財について～

【防災・防犯】

- ①防災意識を高めましょう！
- ②あなたの家は大きな地震に耐えられますか？
- ③交通事故から身を守るために
- ④「賢い」消費者になりましょう！
- ⑤犯罪に巻き込まれないために
- ⑥留萌市国民保護計画について

【身近な市政】

- ①みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ 続く留萌 [第6次留萌市総合計画]
- ②市民社会への扉「留萌市自治基本条例」自治ってなに？編
- ③市民社会への扉「留萌市自治基本条例」教えて！自治基本条例編
- ④留萌市応援寄附（ふるさと納税）について
- ⑤市の財政～規律を守り健全で持続可能な財政運営を 進めるために～
- ⑥わかりやすい地方公務員制度
- ⑦情報公開制度と個人情報保護制度について
- ⑧社会保障・税番号（マイナンバー）制度について
- ⑨男女共同参画社会の実現に向けて

- ⑩登録してみませんか 安心情報メールマガジン
- ⑪橋は壊れないの？
- ⑫港を知って、みなと・まちづくり
- ⑬ポート・ウォッキング「お茶の間ウォッキング」
- ⑭飛び出せ！ るもいびと～市民活動推進条例～
- ⑮「市立病院改革プラン」ってなに？
- ⑯地域公共交通活性化・再生総合事業について
- ⑰漁業振興に向けた産学官連携事業
- ⑱幌糠農業・農村支援センターの取り組みについて
- ⑲なぜ地籍調査が必要か？
- ⑳市民と議会の約束（留萌市議会基本条例を理解するために）

特集



活用しよう！ お茶の間トーク

市では、「お茶の間トーク」を通じ、市の計画や事業などに関する皆さんからの疑問に対応しています。

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

【平成30年度の開催状況】

出前トークの開催は15回、延べ335人が参加しました。また、出張トークの開催は6回、延べ69人が参加しました。

テーマごとの開催状況は、出前トークが「防災意識を高めましょう！」10回で最も多く、参加人数は延べ245人となっています。一方、出張トークの開催は、全て「道の駅基本構想説明会、意見交換会」となっています。

「お茶の間トーク」とは

▼お茶の間トークは「市政について市民の知る権利を保障する」「市民の市政に対する関心を深め、意識啓発を図る」「市民の意見・要望を聞き取り、市民参加による市政振興を推進する」の3つを目的にしています。

●用途に合わせた2つのお茶の間トーク

皆さんから申し込みを受けて市の仕事や取り組みなどについて説明に伺う「出前トーク」、市の担当課がテーマを設けて説明会や意見交換会などを開く「出張トーク」があります。

「出前トーク」の申込方法について

▼62種類のメニューの中から関心のあるテーマをお選びください。また、メニュー以外のテーマにも対応していますので、申し込みの際にお問い合わせください。

なお、開催時間は午前9時から午後9時までで、1回につき2時間程度となります。市内で開催できる会場をご用意ください。

●参加人数について

参加人数は5人以上から受け付けています。定員は説明会がおおむね20人、意見交換会などがおおむね15人までとなります。なお、メニューによっては、定員を超えた申し込みも受け付けます。

①申込書に必要事項を記入

申込書に「申請者の連絡先」などの必要事項を記入してください。申込書は、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）でダウンロードできるほか、市・政策調整課（市役所本庁舎2階）で配布しています。

②市・政策調整課へ申し込む

開催希望日の2週間前までに電話やファックス、電子メールなどで市・政策調整課へお申し込みください。

問 市・政策調整課（〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地）

☎ 42-1809

FAX 43-8778

✉ kikaku@e-rumoi.jp